

契約保全・収納・保険金 取扱規定

13 一括払・前納

旧日本興亜生命契約

一括払・前納

旧日本興亜生命契約

- 一括払とは、月払契約において、契約者がお払込日当月分の保険料から3か月分以上12か月分までの保険料を一括して払い込むことをいいます。
- 前納とは、将来の年払保険料または半年払保険料を**2年分以上**まとめて払い込むことをいいます。
- 保険料は、会社所定の利率で割り引かれます。

1. 一括払・前納

〈1〉取扱範囲

一括払	<p>全ての保険種類において取り扱いが可能です。</p> <p>■取扱不可の場合</p> <p>(1) ボーナス併用払込特約を付加している場合 (2) 前納・一括払中の場合 (3) 未収保険料がある場合 ※未収分保険料を同時に入金する場合は可。未収分は割引対象外です。</p> <p>■その他留意事項</p> <p>(1) 一括払適用期間中は異動精算額を伴う他の異動の取り扱いはできません。(解約・特約解約を除く) (2) 解約や死亡などにより、保険料の払込が不要となった場合は、残額を返戻します。それ以外の一括払込期間中の一括払取消等による払戻はできません。</p> <p>■取扱条件</p> <ul style="list-style-type: none">・一括払開始月内に保険料の払込ができること。・3～12か月分までの保険料払込であること。・普通料率月払保険料で払込みすること
	<p>全ての保険種類において取り扱いが可能です。月払契約の場合、年単位の契約応当日までは一括払で取り扱い、年単位の契約応当日以降は払込方法を「年払」か「半年払」に変更して前納を行います。</p> <p>■取扱不可の場合</p> <p>(1) 前納・一括払中の場合 (2) 未収保険料がある場合 ※未収分保険料を同時に入金する場合は可。未収分は割引対象外です。</p> <p>※前納保険料の割引対象は、初回応当分を除いた保険料(年払の場合は1年以上、半年払の場合は1年半分以上)です。</p> <p>■適用範囲</p> <p>契約時前納・契約後の中途前納とも、保険料払込期間(新契約時)の50%以内の範囲とします。</p> <p>※医療保険(08)は上記の前納払込期間による範囲制限はありませんが、主契約の保険料払込期間が終身払で高度先進医療特約が付加されている契約の場合は特約の保険料払込期間までが限度となります。</p> <p>■その他留意事項</p> <p>(1) 前納適用期間中は異動精算額を伴う他の異動の取り扱いはできません(解約・特約解約および家族構成の変化に伴う型縮小を除く)。</p> <p>(2) 解約や死亡などにより保険料の払込を要しなくなった場合には、残額を返戻します。それ以外の前納期間中の前納取消等による払戻はできません。</p> <p>(3) 前納利率と保険料の充当</p> <ul style="list-style-type: none">・前納保険料は、あらかじめ会社所定の利率(割引率)で割引されて算出されています。・前納保険料に会社所定の利率(積立利率)で利息を付加し、年単位または半年単位の契約応当日ごとに年払保険料または半年払保険料に充当します。・割引率、積立利率は、金利情勢などにより変動します。 <p>(4) 前納保険料の残額</p> <p>前納を取り扱った場合の割引率と積立利率との間に差がある場合には、預かった保険料に残額が生じます。また、この残額は積立利率が変動した場合、変動します。</p> <p>■取扱条件</p> <ul style="list-style-type: none">・契約応当日の前月以前に前納保険料の払込ができること。・2年分以上払込むこと。

〈2〉手続き

契約者からのお申し出があった場合は、手続可否と一括・前納保険料をひまわり生命へ照会したうえで契約者へ案内します。

(1) 契約者への確認事項

保険料試算に必要な以下の項目を確認します。

- ①該当契約の証券番号
- ②一括払する保険料の払込月数 (○年○月～○年○月までの○か月分)
- ③払込予定日

(2) 必要書類

契約者から取り付ける書類はありません。

(3) 入金方法

契約者に当社口座へ保険料をお振込いただきます。

(4) 手続完了連絡

送付先	帳票名	送付時期
代理店	生命保険承認書(控)	手続き完了の翌営業日に本社から発送します。
契約者	生命保険承認書	

〈3〉一括払・前納期間終了時の取り扱い

「前納期間終了契約リスト」をもとに期間終了後の次回払込期月以降の保険料の払い込みについて、契約者の意向を確認し、希望に応じた対応を行います。

口座振替の再開を希望する場合は、新たに口座振替依頼書の取り付けが必要です。

また、前納金の残金がある場合は、「保険料等返金指図書」を取り付けます(お支払の事由欄「その他」に「前納金残額」と記載してください)。

(1) 一括払・前納期間終了の通知

送付先	帳票名		送付時期
代理店	前納期間終了契約リスト		一括払・前納期間終了3か月前
契約者	一括払	前納・一括払適用期間終了のご案内	一括払終了の2か月前
	前納		前納期間終了の3か月前

前納適用期間終了後の払込方法	必要書類
変更希望なし(送金(契約者振込))	特になし
口座振替扱への変更希望あり	・保険料払込方法・経路変更請求書 ・口座振替依頼書(三菱UFJニコスまたはアプラス)
残りの払込期間を再前納	前納の入金書類

■帳票見本：前納期間終了契約リスト

■ 年 4月 19日作成					
生保	■■■■■	(手続き締切 ■■■年 5月末)	営業店	代理店／取扱者	ページ
			■■■■■	支社	0001
<ul style="list-style-type: none"> ・前納期間終了後の払込方法は「振込扱」となります。 ・振込票は払込期月の前月に本社から契約者あてに送付します。 ・口座振替扱で保険料のお払い込みをご希望の場合は、保険料払込方法・経路変更請求書と口座振替依頼書の提出が必要です。 <p>毎度格別のお引き立てを賜りまして厚くお礼申し上げます。貴店扱いの契約のうち下記契約の前納期間が終了となります。前納期間終了後の取扱いは、右枠内に記載していますので、ご確認ください。</p> <p>なお、備考欄に「全期前納」・「前納中」または「払込済」の表示がある場合は、ご対応は不要です。 また、備考欄に前納金残額の表示がある場合は、「保険料等返金指図書」の取り付けが必要となります。</p>					
生命保険 前納期間終了契約リスト (■■■ 年 6月末)					
契約者氏名 電話番号	証券番号 被保険者名	保険種類	現払込方法 前払込方法	契約年月日	備考
■■■■■	101 ■■■■■	利配付終身保険	年払 年払	2007. 7. 8	0
■■■■■	102 ■■■■■	利配付終身保険	年払 年払	2007. 7. 8	0
■■■■■	103 ■■■■■	終身保険	年払 年払	2006. 7. 31	0
■■■■■	104 ■■■■■	利配付終身保険	年払 年払	2007. 7. 8	0
				SOMPOひまわり生命保険株式会社1 KALU

■帳票見本：前納・一括払適用期間終了のご案内

前納・一括払適用期間終了のご案内					
<p>毎々格別のお引き立てをいただき厚くお礼申し上げます。 さて、下記ご契約につきましては、前納または一括払適用期間が 終了いたしますので、ご案内申し上げます。 つきましては、右記記載内容をご確認ください。 なお、当ご案内送付以前にお手続きをされている場合は、行き違 いですので、なにとぞご容赦ください。</p>					
<table border="1"><tr><td>保険商品名 証券番号 契約日 保険期間 払込期間 払込方法</td><td>利配付終身保険 107 [REDACTED] [REDACTED] 年 7 月 8 日 終身 50 歳 年払</td></tr><tr><td>代理店／取扱者 (電話番号)</td><td>[REDACTED] ([REDACTED])</td></tr></table>		保険商品名 証券番号 契約日 保険期間 払込期間 払込方法	利配付終身保険 107 [REDACTED] [REDACTED] 年 7 月 8 日 終身 50 歳 年払	代理店／取扱者 (電話番号)	[REDACTED] ([REDACTED])
保険商品名 証券番号 契約日 保険期間 払込期間 払込方法	利配付終身保険 107 [REDACTED] [REDACTED] 年 7 月 8 日 終身 50 歳 年払				
代理店／取扱者 (電話番号)	[REDACTED] ([REDACTED])				
<p>お知らせ</p> <p>前納期間終了後の保険料のお支払いは以下のとおりです。</p> <p>1. 次回以降の保険料は振込票でお支払いください。振込票 は後日お送りいたします。 2. 次回お支払いいただくのは [REDACTED] 年 07 月分からの保 険料です。 3. 次回以降の保険料は以下のとおりです。 107, 184円</p> <p>口座振替扱で保険料のお支払いをご希望の場合は、表面に記 載の弊社カスタマーセンターまでご連絡ください。</p>					
SOMPOひまわり生命保険株式会社					

(2) 払方変更手続きをしない場合

期間終了時に払方の変更の手続きをしない場合は、「送金(契約者振込)」扱となります。次回払込期月の前
月中旬に、次回払込期月以降の払方に応じた保険料振込票を契約者宛てに送付します。

代理店宛てには「年／半年払・月払(一般料率) 払込予告一覧表」を送付しますので該当契約を確認のうえ、
期間終了後の保険料の払込勧奨を行ってください。

送付先	帳票名	送付時期
代理店	年／半年払・月払(一般料率) 払込予告一覧表	
契約者	保険料お払込みのご案内 *個人契約：コンビニ、ゆうちょ銀行で利用可能 *法人契約：銀行で利用可能	次回払込期月の前月中旬

■帳票見本：年／半年払・月払（一般料率）払込予告一覧表

年 7月 年／半年払・月払（一般料率）払込予告一覧表

年 6月 11日 1頁
SOMPOひまわり生命保険株式会社

平素は当社業務に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴店お取扱契約のうち年・半年払契約および月払（一般料率）契約につき、来月払込期月が到来するものを以下のとおりお知らせいたします（前納中の契約は除きます。）。

つきましてはお客様宛に口座残高の確認もしくはお振込のご案内を行っていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

様

*このご案内は 6月 11日までのデータをもとに作成したものです。

証券番号	契約者名 契約者電話番号 被保険者名	保険種類 払込方法 払込経路	契約年月日 保険期間 払込期間	保険料額	金融機関名 支店名 預金種目 口座番号	振替日	口座名義人名	失効 注意	募集人 コード	備 考
か51	[REDACTED]	利配付低解 年払 振込	20110701 終身 31歳	47,444	[REDACTED]		[REDACTED]		0218	
か52	[REDACTED]	利配付低解 年払 振込	20110701 終身 31歳	47,444	[REDACTED]		[REDACTED]		0218	
か53	[REDACTED]	利配付低解 年払 振込	20110701 終身 31歳	47,444	[REDACTED]		[REDACTED]		0218	
か54	[REDACTED]	利配付低解 年払 振込 口振	20110701 終身 31歳	47,444	[REDACTED] 1	0729	[REDACTED]		0218	

失効注意欄

今回のお払込がないと払込猶予期間満了後、失効する契約に「*」を表示します。
(表示対象は、月払（ボーナス併用払を含む）契約を除年払・半年払契約のみです。)

備考欄

- ・継続P 初回に振・表示された口座で初めて保険料が振り替えられる契約につき、表示します。
- ・賃権設定 .. 賃権が設定されている契約につき、表示します。
- ・特約年払 .. 主契約払込満了後、特約を年払で払込する契約につき表示します。
- ・払込がされないと特約は消滅扱いとなりますので注意が必要です。

営業店

(

)

1

KCHW

■帳票見本：保険料お払込みのご案内

2. 特約前納

特約の保険料払込期間が主契約の保険料払込期間を超える契約について、特約を継続させるためには、主契約の保険料払込期間終了前に、残りの特約保険料を前納していただくことが必要です。全期前納以外に年払または5年ごと前納で払い込むことが可能です。

主契約の払込期間終了の3か月前に「特約保険料前納のお願い」を送付します。詳細については、ひまわり生命へご照会ください。

■帳票見本：特約保険料前納のお願い

[REDACTED] 年 10 月 18 日

向日葵 太郎 様

SOMPOひまわり生命保険株式会社
契約サービス部

特約保険料 前納のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。弊社業務につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の生命保険契約につきまして、主契約の保険料払込期間が終了いたしますのでご案内いたします。

主契約の保険料払込期間終了後も主契約の保障は継続いたしますが、付加されている特約の保障は今後の保険料をお払込みいただくことで継続することができます。つきましては、別紙くお手続き方法をご確認のうえ、いずれかのお手続きをお取りくださいますようお願い申し上げます。

記

■ご契約内容

証券番号	60000999999		
契約者名	向日葵 太郎 様		
保険種類	終身保険		
契約日	1998年1月1日		
付加している特約	災害割増特約・災害入院特約・疾病入院特約		

①主契約払込期間	70歳	②保険料払込期間 終了年月日	20XX年12月31日
③特約保険期間	80歳	④特約の残りの保険期間	10年間

<ご契約のイメージ>

③特約保険期間

④特約の残りの保険期間
⇒この部分のお手続きが必要です

①主契約払込期間

②保険料払込期間終了年月日

2

